

2021 年夏季闘争アピール（案）

国公労連は本日、第 156 回拡大中央委員会を開催し、2021 年春闘の経過と到達点を確認するとともに、21 年夏季闘争方針と重点要求を確立させ、たたかう決意を固めあった。

21 春闘は、コロナ禍により新自由主義の限界・破綻が明らかになる中で、その転換を目指すという大きな枠組みのなかでたたかわれた。コロナ禍が国民のいのちと暮らし、雇用を直撃する中で、労働組合が大きな防波堤の役割を発揮し、労働者の雇用と権利を守るために奮闘した。21 春闘の回答状況は、総じて昨年よりも低水準にとどまっているが、ここ数年続いてきた賃上げの流れを維持していることは、社会的な賃金闘争の到達点といえる。コロナ禍の中で労働者の団結の力が、厳しい情勢を労働者・国民本位に動かしていることに確信を持ち、今夏のたたかいにつなげていこう。

いよいよ人事院勧告期・概算要求期のたたかいがスタートする。最低賃金の引上げと初任給の改善、不合理な賃金の地域間格差の是正、通勤手当をはじめとした諸手当の改善、無期転換制度の導入など非常勤職員の均等・均衡待遇の実現、国公労連の要求を反映した定年延長制度の早期確立と再任用制度の改善、すべての職場での実効ある超過勤務削減とハラスメント撲滅、すべての課題の根本にある大幅な定員確保と定員管理政策の抜本的転換、個人情報の保護を前提とした行政サービス向上のためのデジタル改革、労働基本権の回復と公正で民主的な公務員制度の確立など、この時期に解決すべき国公労働者を取り巻く課題は多岐にわたる。これらの課題の解決は、公務員の全体の奉仕者としての役割発揮に寄与するとともに、国民に対する公務・公共サービスの向上につながるものである。過酷な労働環境を改善し、公務員として働く誇りと働きがいを取り戻そう。

夏季闘争期の要求と運動は、一年間のたたかいの中で、職場・組合員に一番身近で目に見えるものである。切実な職場要求を実現するため、要求と、要求を実現するための運動と、運動の母体となる組織強化・拡大—この「要求・運動・組織」を三位一体でとりくみ、要求の前進を勝ちとろう。

菅政権が発足してから半年が経過した。違憲・違法の日本学術会議への人事介入にあらわれた強権政治、コロナ対応の無為無策に象徴される政権担当能力への不信、総務省などの接待問題や河井夫妻の買収事件などにあらわれた底知れないモラル崩壊など、政治の劣化が止まらない。政治権力や商業主義の利権のために国民のいのちや暮らし、安全・安心が犠牲にされている。

いま、新型コロナ対策の問題でも切実な現場や市民の声が政治を動かしている。市民の声が野党共闘を後押ししている。「政治は変えられる」—このことに確信を持ち、来る衆議院総選挙については、行政体制の拡充など国公労働者の諸要求前進のチャンスと位置づけ、第 155 回拡大中央委員会で決定した「2021 年衆議院選挙闘争方針」にもとづき、各自の政党支持・思想信条の自由を尊重し、職場での積極的な議論を呼びかける。組合員の皆さん、一票の権利を必ず行使しよう。

組織の強化・拡大は待ったなしの課題である。「全労連 150 万対話」の提起を積極的に受けとめ、すべての職場での対話を重視したとりくみを展開しよう。第 67 回定期大会を増勢で迎えるためにも、コロナ禍における労働組合の役割発揮が組織強化・拡大につながることに確信を持ち、全員参加型の活動を追求することやとりくみの成果が組合員に見えるようにすることなど、日常活動として組織強化・拡大をすすめよう。国公労連のスローガンである「二つの責任と一つの任務」を果たすにふさわしい「重さ、広がり、厚み」を持った要求と運動、組織づくりに挑戦していこう。

今夏の要求実現と、国民のくらしと権利、平和と民主主義をまもり、誰もが安心して働き暮らせる社会の実現にむけ、21 年夏季闘争を職場と地域から大いに奮闘しよう。

2021 年 4 月 24 日